

四日市市告示第 217号

四日市市公印規則（昭和34年四日市市規則第8号）第16条第1項の規定により、縮小した公印の印影を印刷して使用するので、同条第3項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成27年4月23日

四日市市長 田中俊行

1 名称 三重県四日市市長印

2 寸法 方10ミリメートル

3 印影



4 使用区分 医療費助成決定通知書